

# 3.11で“火葬の重み”を痛感し受託 大手葬儀社の強み活かし効率運営

石巻市斎場管理グループ／  
石巻市石巻斎場・雄勝斎場・牡鹿斎場 [宮城県石巻市]

宮城県北東部に位置する石巻市は、北上川の河口に位置し、伊達藩統治下においては水運交通の拠点に位置する「奥州最大の米の集積港」として全国的に知られた交易都市だった。明治期には、金華山沖漁場を背景に“漁業のまち”として栄える。その後、1964年に新産業都市の指定を受け、石巻工業港の開港をきっかけに工業都市としても発展を遂げていく。2005年には石巻地域1市6町が合併、新生石巻市としてスタートを切る。しかし、11年3月11日に起きた東日本大震災とその後、巨大津波により、住まい、職場、道路、港湾、漁港など多くの私有財産やインフラが失われたほか、死者3,178人、行方不明者422人（15年5月末現在）にのぼる未曾有の被害を受け、いまなお、その爪痕は至るところに残ったままだ。

その石巻市の火葬需要を支えているのが、市内にある「石巻市石巻斎場」（炉数5基、以下石巻斎場）、「石巻市雄勝斎場」（炉数1基、以下雄勝斎場）、「石巻市牡鹿斎場」（炉数1基、以下牡鹿斎場）の3か所で、その指定管理を担っているのが「石巻市斎場管理グループ」（以下、管理グループ）である。

## 県内2位の人口規模誇る 火葬需要を支える3施設

石巻市の人口は13万4,919人、世帯数6万2,509世帯（いずれも23年12月4日現在）。年間死亡数は、19年1,967人、20年2,070人、21年2,106人と2,000人前後で推移している。

3火葬場は、それぞれ供用開始年が異なり、最も古いのが77年に開場した雄勝斎場、次いで82年開場の牡鹿斎場、90年開場の石巻斎場と続く。3火葬場・計7基の炉が稼働するが、牡鹿斎場は23年度末をもって休場となるため、最大炉数を誇る石巻斎場が果たす役割はさらに高まりそうだ。

管理グループは、これら3火葬場の指定管理者

として結成されたコンソーシアム（共同事業体）で、その構成メンバーは、仙台市宮城野区に本社を構える㈱清月記（社長菅原裕典氏）、ビルメンテナンス会社である同和興業㈱（本社仙台市青葉区）の2社である。

指定管理者として実動したのは2014年4月から。契約期間は1期5年間で、現在2期目の最終年を迎え、23年度で丸10年の管理実績となるが、すでに第3期の公募でも選定されている。なお、本稿では石巻斎場を中心に取り上げる。

石巻斎場は、JR石巻駅から車で15分ほどに位置する。3火葬場のなかで最も新しい施設ではあるものの、供用開始からすでに30余年を経ている。石巻市は3.11の際、巨大津波による比類ない被害を受けたが、高台に位置する石巻斎場はその難を逃れた。

地上2階建てからなる建物は、火葬炉5基、炉前ホール、告別ホール、収骨ホール、収骨室（2部屋）、霊安室、待合ホール、待合室（5室）などからなる。石巻斎場を含む3火葬場の利用料金は図表1のとおりである。

## 3.11から得た教訓もとに 指定管理者に応募・選定

管理グループの代表構成団体にあるのが、仙台市宮城野区に本社を構える㈱清月記（社長菅原裕典氏）である。

なぜ、石巻市火葬場の指定管理者に応募したのだろうか。この点について、菅原社長は、「3.11に起きた未曾有の事態での経験が私を突き動かしたのです」と語る。語り尽くされた感もあるが、菅原社長は3.11の際、県内の葬祭事業者と協力しながら、その陣頭指揮をとり、遺体の搬送や埋葬、さらには自社会館を遺体安置所として開放するなど、葬祭事業者として果たすべき責務を全うすべく任にあっていた。

石巻斎場の主要室（パンフレットから）



図表1 石巻・雄勝・牡鹿斎場の利用料金

(円)

区分	石巻市民	石巻市外
15歳以上	16,500	33,000
15歳未満	12,600	25,200
死産児	5,850	11,700
改葬	5,850	11,700
その他	2,400	4,800

その際、菅原社長は、「日に日にふえ続けるご遺体があまりにも多く、腐敗もかなり進んでいきました。タイムリミットはとうに超えていたため、“仮埋葬”という手段にまで至ったわけです。しかし、1つ疑問が残りました。実は仙台市にある火葬場は被災から逃れることができたのです。なぜ、火葬場（葛岡斎場／炉数20基）が稼働しないか、という疑問を市の担当者に投げかけると、“燃料が足りない”という答えが返ってきました”

ようやく仙台市の火葬場が稼働しはじめても、処理する能力が圧倒的に足りず、24時間稼働させるべきでは、と進言しても、「人員も足りず、炉を24時間稼働させるのも現実的に無理」という答えしか返ってこない。

実は、菅原社長は、3.11以前から火葬場の運営は民間に移譲するべきと主張をしつづけていた。その理由は、「有事の際、民間事業者であれば、臨機応変に24時間体制の人員シフト（ならびに火葬炉シフト）を組むことができたでしょう。もちろん、こうした仕事に従事している者であれば、休日を返上してまでも尽くしてくれたはずで

す」と語気を強める。

誤解してはくれないが、先の発言は、決して行政を批判するものではない。問題なのは、有事の際のオペレーションに対する準備。つまり、システム化されていなかったことへの提言であって、3.11の際に痛感した課題解決に対する1つの回答でもあったのだ。

結局、石原慎太郎都知事（当時）の英断で、約1,000体の遺体が東京で火葬されたが、実は東京都はそれ以上の受け入れも可能としていた。だが、それを阻止したのは遺族である。アクセス網が寸断されたなかでは、遺族が東京まで同行することもままならなかった。しかも、身元不明のまま火葬された遺体もあるなど、遺族心情を慮って遺体搬送を躊躇することが多かったのだ。

係る状況のなか、ふえていくばかりだったのが仮埋葬である。当初、仮埋葬は自衛隊が担っていた。しかし、自衛隊の本分である救出・復興作業に人員をシフトすべきという機運の高まりから、仮埋葬の支援が民間事業者へと移行。そこで清月記は、石巻市の約1,000体にのぼる遺体の仮埋葬